

大阪の部落史通信 6

発行 大阪の部落史委員会

〒556 大阪市浪速区久保吉1-6-12 TEL 06-568-3072 FAX 06-568-0714

主な記事

- 史料紹介～柴屋文書の意義……………(1)
- 書評～『戦争と東のひとびと』……………(4)
- ～藤本清二郎氏の業績を読む……………(5)
- 史料紹介～戦後初期の大阪市同和行政……(6)
- 史料収集の動き～大阪市公文書館……………(7)
- ひと～坂田三吉はどう描かれてきたのか……(8)
- 各地区の部落史研究
- ～部落解放泉南紀北地域民衆史研究会……(9)
- 図書紹介～『被差別部落の民俗伝承』……………(9)

史料紹介

柴屋文書の意義

近世大阪の和膠生産とその流通実態を解明

森田 康夫 (樟蔭東女子短期大学)

大阪地域におけるかわた村の生業構造を解明するためには、なによりも西日本の中心として皮革流通の頂点にあった渡辺村の皮革業の下で、その皮革を原料とする雪駄・綱貫などの履物生産の解明と、いま一つは皮革屑などを原料とする和膠生産の実態を解明することが不可欠である。近年ようやく奥田家文書などを通して雪駄生産の解明が進められてきたが、和膠生産については史料の関係で全く未知の領分であった。わずかに戦前、大阪絵具染料同業組合編『絵具染料商工史』(一九三八年)の中で、近世末の和膠生産の実態が紹介されていた。しかもその出典が柴屋文書であった。このたび、同家のご理解により貴重な史料の借覧の機会が与えられ、改めて和膠生産の歴史の解明に着手することができたことを、同家に対して衷心より感謝申し上げる次第である。ここに、現在まで史料の整理・解読を進めるなかで得た一端を紹介しておきたい。

柴屋文書には年代的に安永三年(一七七四)の土地売渡証文などもあるが、大半は幕末から明治期にかけてのもので、その内容は和膠関係の大福帳を中心に土地譲請関係の証文、訟証、出入、小作証文などの生活関連史料などからなっている。その一部は小著『八尾座の歴史』の中にも紹介したことがあり、個々には興味深い内容のものがあるが、ここでは主として和膠の生産とその取引を中心とした大福帳の分析を中心に紹介したい。

柴屋文書の和膠関係大福帳の記録は、天保二年(一八三二)～同十二年(一八四一)の売覚帳に始まり、明治二六年(一八九三)～三五年(一九〇二)の売覚帳までの一六冊が残されている。そのうち、安政二年から始まる帳簿の中で、安政三年の一月から二月にかけての取引相手、熊野屋新兵衛(熊新と略す)分については『絵具染料商工史』に紹介され

ていたが、熊新関係をはじめ大福帳に記載されたその他の取引関係や、年次別の柴屋の和膠生産の状況などの分析はまだなされていなかった。そこで、帳簿に記載されていた安政二年から万延元年にかけての取引状況から紹介してみよう。

〈表1〉は柴屋がこの間に取引した相手と各年度ごとの取引状況である。なお和膠の生産は毎年一月から翌年の四月にかけて行われ、またこの間に取引も集中していたところから、一年を一月からはじめて翌年の一〇月までとした。

ここにみられるように安政二年から万延二年までの七年間の年取引平均は、出荷高で平均九〇三貫、銀高で一、八九三・五匁(金換算で一八六両五分六朱)という高収益であった。またその取引相手としては大阪市中の絵具屋など一三軒が主要な相手で、その中には京都の錢座村下の町の九屋惣兵衛や和州飛田村の粕屋四郎兵衛、そして加賀金沢の小松

表1 和膠の取引相手と年度別取引量

年度別 計(取引量)	取引相手	時期
1074.7 1335.6	熊野屋新兵衛 銀高 八六〇・七 〇九・三	安政 2/11 3/10
1364.6 1663.6	繪具屋治助 銀高 一七四 二六三・三 二八四九・一	安政 3/11 4/10
1008.15 1553.15	山田屋四郎兵衛 銀高 一八〇 二〇三	安政 4/11 5/10
636 1068.4	播磨屋幸助 銀高 三〇〇 三〇〇	安政 5/11 6/10
383.1 665.1	八播屋勘兵衛 銀高 一三三 九三・九 一〇五・五	安政 6/11 万延 1/10
959.8 1686.4	繪具屋半兵衛 銀高 一〇五・五 一〇五・五	万延 1/11 文久 1/10
549.4 736.4	菱屋與兵衛 銀高 一〇五・五 一〇五・五	個人別計
	江戸屋徳兵衛 銀高 一〇五・五 一〇五・五	
	界大服屋 銀高 一〇五・五 一〇五・五	
	墨屋定七 銀高 一〇五・五 一〇五・五	
	山田屋太郎兵衛 銀高 一〇五・五 一〇五・五	
	粕尾四郎兵衛 銀高 一〇五・五 一〇五・五	
	繪具屋清兵衛 銀高 一〇五・五 一〇五・五	
	津ノ国屋藤兵衛 銀高 一〇五・五 一〇五・五	
	京・丸屋惣兵衛 銀高 一〇五・五 一〇五・五	
	加賀小松屋 銀高 一〇五・五 一〇五・五	
	與右衛門 銀高 一〇五・五 一〇五・五	
	国分ぬし新 銀高 一〇五・五 一〇五・五	
	繪具屋勘兵衛 銀高 一〇五・五 一〇五・五	

(単位、量は貫、銀高は匁)

屋與右衛門などの遠隔地の取引相手もあつた。なかでも大坂安堂寺町二丁目の熊新と大坂久宝寺橋筋八百屋町の繪具屋治助はこの時期の大口取引相手で、ちなみに熊新だけでも年平均にして四八〇貫、銀六九六八匁(金一〇六兩三文)という取引高であつた。

次に柴屋から出荷される和膠の取引慣行をみると、信用取引で常連の取引先とは三カ月先に集金する掛売で出荷されていた。例えば熊新の場合で説明すると、卯年(安政二年)一月に出荷された和膠は一五〇貫二百匁、銀高で二〇四四・七五匁(金三二兩七朱)であつた。これが翌辰年一月二五日に一五兩、同二月二〇日に二〇兩と熊新から柴屋に支払われていた。以下、熊新は四月一日に二〇兩、七月(まえ)に二〇兩、一月二四日に二〇兩、そして二月二七日に二〇兩が、辰年最後の支払いとして柴屋に渡されていたことが、「安政二年卯年初り」の大福帳末尾の膠代銀受取の欄に記載されていた。

なお柴屋の場合、和膠代銀の受取は売値の五分引で決済されていた。これは和膠の取引が量目によるため乾燥度が問題になるところからこの

ような商慣習が生まれたのでないかと考えられる。現にその月に精製された和膠には『新』と銘柄の下に付けられた。例えば『相上新』『極三千本新』はそれぞれの銘柄の場合よりも一貫目についての換算率で〇・五下げ、さらに売渡し時点の量目より一割前後差引いて取引きされていた。

このような取引にあたっての人間関係であるが、柴屋に事前に注文したものを商人側の手代などが柴屋に来て現品を受取り、売掛の契約をしたことを示す契印が大福帳に残されていた。また集金に際しては柴屋の当主が大坂をはじめ京都にまで出向き、そこで代銀を受取った。最近、かわた身分の者が平人と対等な取引にあったことが畑中敏之氏によって指摘されているが、柴屋と取引相手の絵具屋との関係もその例外ではなかった。ただしここでいいうることは、商取引というような日常的次元の人間関係に関しては、平人とかわた身分の間では対等であったといえる。しかし非日常的な婚姻、祭礼、同火同居による共食などの場では、差別が支配したことを忘却してはならない。

* * *

次に柴屋で精製された和膠の銘柄について述べてみたい。まず和膠は牛を中心とした獣類の皮下層^{II}にべや屑皮、軟骨、腱などを水で煮沸して精製する。この煮沸段階で、原料の質と煮沸精製の時間的経過により、上質、中等、下等に分けられた。例えば柴屋では、代表的銘柄の極三千本の場合、一貫につき銀一八匁と

いうように、和膠一貫目当りの銀高換算が定められ、それを替と称した。それによると安政二年頃の相場では、むるい晒、無大晒(替22)京上(替20)上晒(替19)極三千本(替18)上晒三千本(替17)並晒・次晒(替16)などが上質品で、上吉印(替14.5)墨上(替14)上三千本(替13)墨中(替12.5)次三千本(替12)二千本(替10.5)が中級品、そして色よし(替9)上相上(替8.5)中相上(替8)並相上(替7)上墨(替7)散里膠(替3.8)などが下級品であった。このような銘柄は三〇種以上を数え、いずれも極三千本、京上^{（きやうじょうのぼり）}にみられるように美的な商品名がつけられていた。

和膠の精製は動物の皮下層などを煮沸するため、動物性蛋白質特有の臭気を発散させた。この臭気が地域差別を増幅させかねなかった。その

ため和膠の精製過程にみられたイメージを払拭するように、製品にはその特徴を美称で表現されていた。なお和膠の値段が年を追って上昇していたことも、最初に掲げたへ表1の中^{（へ）}にうかがえる。例えば安政二年と五年で極三千本の場合を比較してみると、一貫目につき17匁が22匁に上昇していた。そのため出荷量が減少しているにもかかわらず、和膠の売上高は上昇していた。これはいうまでもなく和膠の値段が折からの米価の上昇に連動していたと推測される現象であったといえよう。

* * *

柴屋は和膠屋であったが同時にこの頃、肥料も取扱っていたことが大福帳の記録(安政三〜四年)に残されていた。いまそれを一覧表にしてみるとへ表2の通りであった。

和膠の粕や牛の瓜屑・毛、乾燥させた鯨の骨や身、干鰯^{（にしん）}、それに牛の肋骨^{（あばら）}などの骨粉などが取扱われていた。恐らくこれらの肥料は干鰯に代わるものとして、この頃、河内平野で綿作が行われていたので、その肥料として使用されたと考えられる。もっともこれらの肥料は村内を中心に周辺村方の一部の人々に限られていたが、柴屋の安政四年から始

表2 肥料の取引相手と取引量

肥類計	肋肥	ぬけ毛	鯨取	むるい粕	鯨屑	牛毛	瓜屑	膠粕	
		15 24.3					12.6 28.35	13.2 29.75	村の大新
					20.7 96				村の音吉
			73.6 248.65 148.2 517.25						脇之村相覚寺屋
									村の政右衛門
	22玉 79.2			100玉 439.8					新宅吉兵衛
			43 147.27						村の利三郎
									村の清助
						36 103.5		60 112.5 83.3 117.29	穴太村市右衛門
								17 53.12 16.2 50.64	晒村物売や源兵衛
									教興寺村久七
									垣内村喜右衛門
2047.62 (33両2分4朱)	79.2	15 24.3	264.8 913.17	439.8	20.7 96	36 103.5	12.6 28.35	189.7 363.3	計

* 上段は数量(貫) 下段は銀高(匁)

まる大福帳を見ると、次第に周辺農村に拡がっていく様子がうかがえた。

柴屋の大福帳を時代を追って見て

いくと、興味深い村の生業と柴屋の経営実態が記録されていた。その意味からも大阪の部落史研究の空白を埋める貴重な史料といえよう。

書評

『戦争と東のひとびと』—部落史と空襲・戦争—

小山 仁示 (関西大学)

貝塚市東地区住民の戦争被害体験を中心とした記録集が刊行された。

「東の歴史と生活を掘りおこす会」の努力が実を結んだものである。A4判九二頁、写真・図表入り、Aト紙使用の立派な本で、『戦争と東のひとびと』50年後に明らかにされた貝塚空襲の記録』と題され、部落解放同盟貝塚支部・貝塚市同和事業促進東地区協議会の発行になるものである。

サブタイトルが示すように、太平洋戦争末期の貝塚市民、特に東地区住民の空襲体験の聞き書きが中心である。一九四五年七月一〇日未明、マリアナ基地発進のB29部隊一六機が堺市街地を目標に焼夷弾攻撃を加えた。この空襲で堺市が壊滅したほか、大阪市住吉区と泉州一帯、なかでも貝塚市内に少なからぬ被害が生じた。貝塚市内では東地区の被害

が最も大きく、住宅のほぼ三分の一が焼かれた。この東地区の空襲被害

については、今までに『島村の歴史と生活』(一九八二年)や『村めぐり、町づくり』(一九八九年)に被害調査や聞き取りなどが紹介されていたが、今回、日米双方の公式記録と被災者からの聞き取りによって貝塚空襲の全体像を明らかにするなかで、東地区の被害が大きかった理由も考えようとの問題意識で本書が作られた。

昨年一月の阪神・淡路大震災の際、家屋・街路・公園・消火設備などの都市施設の整備の度合いが地域の被害の大小に関係した事例が多かった。空襲による被害の場合も、同じようなことが起こった。もともと、大阪そのものが「最も燃えやすい都市」であったとは、米国防略爆撃調査団の報告書の表現である。同報告

書は「アメリカの水準からすれば、大阪市の大部分は都市郊外のスラム地区より少しはましだといえる程度」薄っぺらな高度に燃えやすい原始的建物が狭い街路や水路に、文字どおり壁から壁へと堺を接して建てられていた」とも述べている。ましてや、社会的経済的に劣悪な状況下にあった被差別部落に焼夷弾・爆弾の雨が浴びせられたらどうなったか。私は『大阪大空襲』(一九八五年、東方出版)の文中に、浪速区栄町の靴商一家が一瞬にして灼熱地獄に投げ込まれた状況や、旭区生江・東淀川区崇禅寺界限の人たちがうけた被害を記したが、それらは黙示的表現にとどまっていた。

大阪最大の部落である西浜は、その大半が焦土と化した。戦争が終わると、還流してきた人たちが焼け跡に住み始め、部落外の引揚者や失業者、朝鮮人も流入し、人口が増大した。大阪の部落史のなかで重要な位置を占めるできごとである。半世紀前のことであるだけに、今であれば、聞き取りも可能である。

部落解放同盟生江・日之出・飛鳥・南方支部の協力を得て一九八三年に出版された『ながらく大阪大空襲を語り継いで』は、それぞれの地区

の空襲体験者からの聞き取りによって、「戦争と差別」を中心に編集されたすぐれた記録集であった。それから一〇余年を経て、貝塚市東地区の人たちの戦争体験を中心とした記録集が刊行された。しかも、空襲当時の家並みが地図に復元され、焼失地域が示されている。これだけでも労作の名に値する。

『戦争と東のひとびと』には、東地区出身の「皇軍兵士」の体験談も掲載されている。忌まわしい体験が赤裸々に語られている。年齢的にいって、消滅間近の貴重な証言である。聞き手の努力もうかがえる。あと少し、軍隊や兵器に関する表現の正確さを期してもらえたら十分である。それに関連することを一つだけ指摘しておこう。貝塚と岸和田の警報発令回数が表で示され、「大体同様の発令状況」との説明がある。これは、

当時の記録者によって食い違いが生じただけの話である。警戒警報・空襲警報の発令・解除は中部軍管区司令官の権限であり、近畿地区または府県を対象に発令(解除)されるものであって、貝塚市と岸和田市で異なるようなものではない。なお、堺大空襲の夜は、大阪府に対して、九日二二時三九分空襲警報発令、一〇

日三時一三分空襲警報解除である。体験者の記憶では、監視哨の警防団員による「敵機来襲」の待避信号(警鐘)が空襲警報と混同されているように思う。

東地区出身兵士の戦死者(戦病死を含む)七五人のうち、将校は皆無であったことも指摘されている。軍隊組織のなかでの兵と将校の割合からみて、七五人の数字だけで結論は出せない。しかし、大阪の中心部である本田小学校の校区内の戦死者六二人のうち、将校(尉官)は五人である(伊勢戸佐一郎氏提供『武勲録』

による)。やはり、学歴差は歴然としている。戦死者は一階級昇進(まれに二階級特進)が普通であったことも付け加えておく。

空襲で完全に壊滅したのは浪速区だった。戦災死体の多くは、寺院・学校・公園・民有地などに埋められた。一九四八年三月にいたって、遺体が発掘された。浪速区の発掘遺体数は一八八五であった。部落の人たちの犠牲も多かった。こういうことも、大阪の部落史の記述対象であろう。

書評

藤本清二郎氏の最近の業績を読む

中尾 健次(大阪教育大学)

大阪の部落史といえば『奥田家文書』。出版が完了してすでに二〇年、しかし、その価値はいささかも衰えていない。その『奥田家文書』に次ぐ大部の部落史関係史料が、今、注目を集めている。貝塚の『福原家文書』である。そして、それを駆使し、精力的な研究を続けているのが藤本清二郎氏だ。

手元に、かれの業績が四点ある。まず、貝塚市教育委員会編『和泉国

南郡福田村福原家文書目録』(一九九三年三月)がある。藤本氏は同書の監修をつとめ、文書の解説も書いている。それによれば、文書の総数は二万一二八五点。うち嶋村関係文書が二一三三三点ある。部落史関係文書としては、『奥田家文書』(二万七〇〇〇点)には遠く及ばないが、『河内国更池村文書』(七九一点)の二・五倍を優に越える。

つぎに、広島史学研究会の『史學

研究』二〇五号(一九九四年八月)に発表された「畿内型藩領賤民制の構造——岸和田藩の場合——」と題する論文がある。嶋村関係文書を活用した、藤本氏の主論文で、その主張が最も鮮明にあらわれている。

論文の前半では、畑中敏之氏の「八本村付√体制」論の再検討が試みられている。嶋村・滝村が独立村でありながら、それぞれ福田村・樽井村の預かり支配となつていこと、鶴原村・瓦屋村のかわた村は、それぞれ鶴原村・瓦屋村の枝郷として存在していること、これらの事実から、「岸和田藩領のかわた村」には、「統治単位としての独立村と非独立枝郷の二形態が存在した」こと、などが紹介されている。

結論だけなら、さほど新しくはないかもしれない(拙稿「近世大阪の部落史」『部落解放研究』一九八四年七月号を参照)。しかし、藤本氏の真骨頂は、それを豊富な史料で実証し、より緻密に分析していることにある。その価値は、この上もなく大きい。

さらに論文の後半では、かわた村の役負担についても分析が深められている。嶋村の役儀として、①岸和田城の掃除役、②絆綱の上納、③仕

置役の三種類があつたこと。①②については、嶋村・鶴原かわた村・瓦屋かわた村・滝村の四カ村で勤めていたこと。③についても、嶋村が「城下付かわた」として位置づけられていたものの、すでに一七世紀末ごろ、位置役は他の三カ村を含めたかわた村全体で負担するべきとの共通認識が存在したこと、などが結論づけられている。

いわゆる「役人村」としての嶋村と、周辺のかわた村との関係を、それぞれが負担する人数や賃銀の分析を通して明らかにしたものだ。かつて朝尾直弘氏が、渡辺村と更池かわた村との関係について提起した内容(幕藩制と畿内の『かわた』農民)『新しい歴史学のために』(一六〇号)を、より体系的に実証したものといえる。

この論文で展開した論旨をさらに深め、同時に史料紹介を兼ねたものが、藤本氏が私家版として発行した『近世かわた村支配の政治形態』である(一九九五年三月)。ここには、『福原家文書』のなかの嶋村関係文書が一四四点紹介されており、利用価値はきわめて高い。

さらに藤本氏は、「近世かわた村の草場と村落構成」題する論文(畑中

誠治教授退官記念論集『近江歴史・考古論集』所収)を最近(一九九六年三月)発表された。これは、嶋村の草場について、その成立・展開を具体的に明らかにしたもので、草場に関する実証研究としては、前圭一

氏の『近世皮多の斃牛馬処理権』(『近世部落史の研究(上)』雄山閣 一九七五年)に匹敵する。
藤本氏が、今後どれだけすばらしい研究を発表し続けることか、興味はつきないが、ただ残念なことがあ

る。これらの業績がすべて入手しにくいことだ。ぜひ単行本として発刊され、多くの人々の利用に供されることを切望してやまない。

され市長が兼務している。
ところで、同和奉公会大阪市支会
は前述のように四六年三月末に解散
するが、市考査部調査課の『調査書
類綴』によれば、四六年六月現在で
一二六二円一八銭の資金を保有して
いた。市の所管課は市民課市民係で
ある。資金の内訳は北区二二二円九
四銭、浪速区七円四四銭、旭区三六
一円九二銭、住吉区三五六円八六銭、
東住吉区三〇三円二銭であった。

史料紹介

戦後初期の大阪市の同和行政

高木 伸夫 (大阪の部落史委員会事務局)

大阪市公文書館に所蔵されている無期文書の中に、戦後の大阪市同和行政に関する文書が残されていたので、その一端を紹介する。

も同様の運命を辿ったのである。
一九四六年二月に京都で開かれた
全国部落代表者会議に、大阪から松
田喜一、石田秀一、寺本知らが参加
し、ここで結成された部落解放全国
委員会の常任全国委員に松田が選ば
れているが、同和奉公会大阪市支会
の解散から部落解放全国委員会支部
結成に至る資料はほとんど知られて
いない。幸いなことに、次のような
記録が残されていた。

阪市支会解散」の項目がある。
同和奉公会大阪市支会解散
本市隣保事業の一部としての福
利課内同和奉公会大阪市支会は官
民協力の団体であったが、時局の
要請に依り之を昭和二十一年三月
三十一日を以て解散することとな
った。現在、本団体は民間団体と
なり、部落解放委員会大阪市支部
の名称を以て事業を実施してい
る。(市長・助役事務引継書」
四六年一月)

大阪市の同和事業(地区改善事業)
は従来、五二年に起きた南中学校差
別事件を契機に、昭和二十七年追加
予算として八〇万円を計上、一二月
市会に上程、可決され、初めて着手
されたものと説明されてきた。しか
し、『大阪市の臨時会第三回会議録』
などから、五二年一〇月八日に議案
第一一一号「昭和二十七年歳入歳出
追加更生予算案」が上程され、社会
及び労働施設費中の民生施設費の
内、市民館費として負担金補助及び
交付額六九万円を計上(内訳は同和
促進協議会会費一五万円、同和地区
改善事業補助金五四万円)、厚生委員
会の審査をうけ一〇月一五日原案可
決されたことが明らかになった。
全体の同和事業追加予算額は八〇

一九三六(昭和一一)年度から実施された「融和事業完成一〇カ年計画」は当初計画予算額の三分の一に満たず、一九四五年度をもって終了した。同計画を主導した中央融和事業協会は四一年六月、同和奉公会に改組され、各府県の融和団体もその府県本部に改められた。大阪府公道会も同年七月に同和奉公会大阪府本部として再発足し、同時に郡市会規程の制定をうけ、従来の支部は支会に改編された。同和奉公会は四五年八月の敗戦をむかえ、四六年三月一日に解散、同和奉公会大阪府本部

敗戦後の四六年一月、第一〇代
中井光次市長が辞職し、秋元保一助
役(市長代理)に事務引継書を提出
した。同引継書には市役所各部署の
事業事務の概要が記録されている
が、社会部福利係の事務事業概要中
に市民館関係として「同和奉公会大

戦時下の「水融提携」から敗戦後
の組織再建を象徴的に示す、行政側
の記録であろう。同和奉公会大阪市
支会長は本部長(府知事)から委嘱

全体の同和事業追加予算額は八〇

万円にのぼるといわれている。実際の事業費は次の史料の如く府の補助を入れ、一二〇万円であった。

また、翌一九五三年三月には民生局民生事業関係予算として「市内一九地区を対象に、生活及び施設の改善を図るため」施設改善事業補助費七〇〇万円(府負担)、同和事業促進協議会会費三三万五千円(同年二月創立)、トラホーム巡回診療費二〇万円(四万人対象)、地区実態調査費一六万円、生活改善講習会費その他二九万円の総計八〇〇万円が計上され、「積極的な施策」が着手された(昭和二八年度『予算説明書』)。同年の実際の執行业費は次の資料にあるように七〇〇万円である。

一九五五年の民生局庶務係の『事務引継書綴』には、大阪市同和事業についての詳細な報告が記載されている。

同和関係
一、引継ぎ事務

(一) 昭和二六年四月より昭和三〇年三月までに終了した主な事務事業の概要は次の通り。

- イ、地区改善事業施設補助金交付
- 二七年度 文化会館(浪速区栄町) 五〇万円/加島青年会館(東淀川区加島町) 四〇万円/浅香

町浴場(東住吉区浅香町) 三〇万円

二八年度 生江青年会館(旭区生江町) 一一〇万円/住吉青年

湯(住吉区住吉町) 九〇万円/

済美会館(北区舟場町) 八〇万

円/開児童遊園地(西成区開町)

五〇万円/共栄会館(東淀川区

南方町) 四五万円/日之出児童

遊園地(東淀川区日之出町) 三

〇万円/飛鳥公民館(東淀川区飛

鳥町) 五〇万円/両国青年会館

二〇万円/栄児童館 一三五万

円/加島児童館 九〇万円

二九年度 日之出保育園 一三

〇万円/加島児童遊園地 四九万

円/住吉授産場 八一万円/西成

共同浴場 三九〇万円

口、協議会への助成及び分担

大阪市同和事業促進協議会助成

は結成された二七年度六万円、

二八年度二〇万円、二九年度

は二〇万円を助成している。これ

と共に府同和事業促進協議会への

分担金は二八年度に一五万円、

二九年度も一五万円を支出して

いる。

ハ、トラホーム診療

昭和二十七年の末から今日ま

でに至る間、継続診療を行ってい

る開設箇所は次の通り。

一、啓発トラホーム診療所(啓

発小学校内)東淀川区啓発地区(日

之出、飛鳥、南方)対象

二、生江トラホーム診療所(元

生江診療所)旭区生江地区(生江)

三、栄町トラホーム診療所(文

化会館)浪速西成地区(浪速区栄

町、西成)

また、『重要会議関係書類』には

一九五六年六月二八日の局部長会

史料収集の動き

大阪市公文書館

大阪市は一八八九(明治二二)年

に市制を施行以来、行政施策を記録

した一〇〇万冊を越える文書が作成

され、毎年二七万冊もの文書が新た

に発生している。大阪市の公文書の

管理は、専ら市の文書管理規定によ

り行政上必要と認められた文書は無

期文書として保存されてきたが、そ

れ以外の文書は所定の年限を経過す

れば廃棄されることになっていた。

かつては、保存施設の不備から多く

の貴重な文書類が廃棄の憂き目にあ

い、さらに水害などによって消滅し

議で、同和事業の進め方について

次のような協議がなされている。

民生局長より、最近同和地区よ

り相当強い要求が出て、民生局の

みで処理できない問題が出て居

り、各当局へも陳情に行く形勢に

あるので、各当局長と連絡協議会

を持ちたいと思うので、協力方お

願いする旨発言あり。市長より、

この問題は民生局でまとめるよう

要望があった。

た。現在では、無期保存文書にとどまらず、有期保存文書についても公文書収集基準に基づいて保管されているものもある。

大阪市公文書館の「収蔵簿冊目録」

(五冊)を精査したところ、未知の

文書が残されていることが明らかに

なった。ここでは大阪市における部

落史研究の発展のため、現在公文書

館にどのような資料が残されている

のかを紹介したい。

近代

1、一八九七(明治三〇)年の第

一次大阪地域拡張に関する「編入町

村関係書類」(八九年)、「明治三一年

接近町村編入経過」、「接近村事務引

継書」(九七年)、「接近町村編入関係取調書類」(九四〜九六年)など西成郡西浜町・木津村編入経過を示す一連の文書。

2、天王寺区役所が保管していた「大阪府公道会書類綴」(一九二七〜三五年)、「大阪府公道会會員名簿」(二八年)。

3、融和事業関連文書は豊富で、「住吉地区整理に関する書類」(二八〜二九年)、「融和事業施設に関する書類綴」(三三〜三六年)、「地方改善応急施設事業に関する書類」(三四〜三五年)などが残されており、さらに同事業に関する「起債許可稟請綴」(三八〜四〇年、三冊)、「不良住宅地区改良事業費起債許可稟請書」(三七〜四一年、四冊)も所蔵されている。

4、学区関係文書は「学区関係書類」(二六年)、「浪速区学区事務引継書」(二七年)が残されており、産業関係では「屠場重要書類」(二八〜三七)、七)、「屠場重要書類綴」(三八〜四二年)、「屠殺事業公債一件書類」が所蔵されている。

現代

1、大阪市民生局関係文書として「民生係事務改善関係綴」(四九年)、「予算編成資料」(四九年)、「予算編

成資料」(五一年)、「重要庶務関係綴」(五二年)、「民生事業予算説明書」(五三年)などが残されている。

2、同和事業に関しては「重要会議関係書類」(五五〜五七年)、「市長事務引継書」(五五〜六三年、五冊)が残されている。

3、同和对策審議会答申前後の同

ひと

坂田三吉はどう描かれてきたか

渡辺俊雄 (部落解放研究所)

島崎藤村の『破戒』と同じように、戦後の演劇・映画で部落問題が影のテーマになっているのが、坂田三吉を主人公とした「王将」である。地元、堺では「坂田三吉」と表記を統一している。坂田三吉は一八七〇年に大阪・船松村に生まれ、一九四六年に亡くなった。直弟子であった星田啓三さんの聞き取りが『船松歴史資料館だより』に連載されているが、

それを読むと、三吉は実に温厚で実直な生き方であったという。水平社の泉野利喜蔵や松本治一郎との交友もある。三吉が部落差別の真つ只中をどう生きてきたのか、それじたい追求すれば実に面白いテーマとなる。

和事業に関しては「なにわ奨学費設定関係書類」(五八年)をはじめとして、「同和地区施設補助金関係書類」(六三〜六四年、二冊)などが所蔵されている。

(高木伸夫・大阪の部落史委員(会)事務局)

しかし、現在流布されている坂田三吉像はそれと違って、破天荒で、粗野で、野人である。それが実像であればそれでもいいのだが、そうした像はかなり作られたイメージの面が強い。戦後、坂田三吉像を決定的に作ったのは、一九四七年に初演された北条秀司の戯曲「王将」、一九四八年の映画「王将」、そしてなんと言っても「吹けば飛ぶような、将棋の駒に……」で始まる村田英雄の「王将」(一九六一年)だっただろう。

坂田三吉の実像はどうだったのか、当時の新聞・雑誌などがどう描いてきたのかは、戦前(近代)のテーマになるが、三吉の死後、どのように坂田三吉が演劇・映画・歌謡

曲・テレビで描かれてきたのか(戦後、坂田三吉をめぐって社会が部落をどうイメージしてきたか)、そして部落の側は三吉をどのように描こうとしてきたのか、そこにどのような部落民像を託してきたのかは、戦後(現代)の課題である。

坂田三吉像に関して、創刊直後の『解放新聞』一一号(一九四八年一月)「部落への反省―映画「王将」をみる」で疑問を提示していたし、『解放新聞 大阪版』はその創刊号(一九六五年五月)に「ゆがめられた坂田三吉―テレビの『王将物語』を掲載している。

こうした下地の上に、地道な資料収集を積み重ねてきたのが、船松歴史資料館である。同資料館については『大阪の部落史通信』四号で紹介があったが、遠慮深くて意を尽くしていない。同館はこれまで常設展示を行う一方、年一回の特別展で坂田三吉を取り上げ、部落問題との関連も深めてきた。当初は、郷土の誇りを顕彰するといった姿勢が強かったと思うが、次第に視点が明確になっていった。坂田三吉を被差別部落に生まれ、生きた一人の人間の生き方として積極的に提示すること、世間が坂田三吉に冠するのは「王将」関

西名人」だが、本当は名実ともに「名人」ではなかったのか、そこに部落差別があったのではないか、といった問題が浮かび上がってきている。

昨年の特別展用のパンフレットには「こうして推されて就いた阪田の名人は、過去現在のさまざまな人たちによって葬り去られようとしています。舩松歴史資料館では阪田三吉の名人への道のりをパネル展示し、阪田自身と阪田の唱えた名人がどのようなものか、どう扱われているかを伝え、阪田を通して広く人権を考えていきたいと思えます」とある。

各地区の部落史研究

部落解放
泉南紀北地域民衆史研究会

泉南紀北地域民衆史研究会は、差別民話『狐の御馳走』の確認をきっかけとして、一九八八年二月に発足

しました。地元の運動(下瓦屋支部)、地域、行政、教育、企業が手を携えて共に学ぶ場として生まれたのです。

その名称は、「歴史の特別のページとしての『部落史』でも、単なる付録としての『部落史』でもない、民衆史の本流そのもの、歴史をつき動かす原動力としての被差別民衆の歴史を、ここ泉南・紀北の地で検証していくのだ」という決意と抱負を表しています

研究会は、「地域に根ざした解放理論の創造と人権啓発の推進」を掲げ、八年に及ぶ活動を続けてきました。そのなかで、歴史部門は、現在、三つの研究テーマを軸に、年五回の例会(四二回)と会報(三〇号)の発行を継続的に行っています。

研究テーマの一つは、「しんせん」です。地区に興ったカネヘンの部落産業である伸線業について、石垣進先生(佐野工定)を中心に、聞き取りと資料分析を精力的に行っています。九四年二月にリバイティおおさかとの共催で行った企画展「しんせん」とシンポジウム「技で支えた村の暮らし」は、各方面から好評を得ました。現在、教材化を進めているところです。

第二のテーマは、「陸軍佐野飛行場」です。三宅宏司先生(武庫川女子大)の指導と助言を得て、調査研究を進めています。「強制連行」と、地区の南側を通る道路が「軍事道路」であったことなどが明らかになっています。九五年二月の第六回総会では、その成果を「陸軍佐野飛行場―科学・技術・戦争・人権」と題して、三宅先生に講演していただきました。

三番目のテーマは、「地字(じあざ)を通して見る村の歴史」です。これは、文献資料から歴史を再構成するという従来の方法の限界を乗り越え、小地名Ⅱ「土地に刻まれた人々の思い」を通して、村の歴史を見ようとするものです。

九三年に竣工した圃場整備事業をきっかけに、五百年前から村の生業であった農業への関心が高まりました。そして、田圃一枚一枚につけら

れた名前(地字)への興味から、この研究が始まりました。自らも兼業農家である、中西常泰代表が、ライフワークとして、取り組んでいます。また、これに関して、山中明事務

局長は、池と農業の関係に着目し、村の形成に深い関わりをもつ「チヌ池伝承」の研究を続けています。なお、この間、多方面から当地区

へのフィードバック希望が相次ぎました。そこで、下瓦屋解放会館と下瓦屋地区青少年会館の協力を得て、田中治朗事務局長が、『フィールドワークノート』(A四・一六頁)を作成しました。希望者は、御連絡下さい。

大阪府泉野市上瓦屋六一〇
下瓦屋解放会館内

TEL 〇七二四(六四)二五二六
代表 中西常泰

図書紹介 「被差別部落の民俗伝承 大阪」

西郡の赤襦袢の風習

松原 右樹(大阪府立伯太高校)

八尾市の西郡に「赤襦袢」という奇妙な制裁の風習が残っていた。青年会が、ムラの統制に従わない者に

「赤襦袢」を着せて、ムラの中を回らせたという。この場合、なぜ「赤」の「襦袢」

でなければいけなかったのか。「赤」のもつ意味があったはずである。

「赤」は古来、豊かな呪力をもつ色である。最古の史料「魏志倭人伝」には「朱丹をもつてその身体に塗る」と記録され、倭人が朱で身体に裝飾を施していたことが分かる。白川静の『字統』によると、「赤」という漢字は、人の正面形を表す「大」、それに「火」が組み合わさってできたという。すなわち、火によって人の罪科を祓う古儀があったと推断されている。その祓いによつて罪科は赦免されるが、「赦」(ゆるす)の字は、「赤」に「支」が加わった形だという。

「赤」という漢字そのものの発生に、すでに祓い清め、赦免されることの意味が用意されていたわけである。

近世を通じて、赤の呪力が最も利用されたのは、疱瘡よけのまじないのときであった。疱瘡神などの悪霊除けに「赤」が神秘な力を發揮するとして発病者には、赤い衣服を着せ、赤頭巾をかぶらせ、赤い枕に寝かせ、その枕もとに祭壇を設けて紅刷りの守護神を祀り、赤幣束、紅だんご、張子の赤い達磨、赤鯛などを供えた。さらに、病室には、赤い壁紙が張り

めぐらされ、その上に「赤絵」という、赤一色で刷った版画が貼られ、室の入口にも赤染めののれんが掛けられ、時には病人を閉じこめる紅染めの蚊帳がつけられた。

このように、赤い赤い、血の色であり、炎の色であるまっただ中に籠もり、新しい生命力が得られる、と信ぜられたのである。

「赤」にはまさに、邪を祓い魂をよみがえらせる不思議な力があつた。それゆえ、男女とも、厄歳には赤い着物を着たり、赤手拭いで頬かむりをしたりして、その災厄を避けようとし、また、還暦には赤い着物を着て、もう一度「赤子」となつて生まれ替わるといふ儀礼を行うのである。

一方、ハレの着物であるはずの「赤い着物」は、罪でケガレた者たちにも着せられた。明治のころは、「赤い着物を着なければならなかった」とか、「赤いべべまでも着た」ということばは、服役させられたことを意味し、当時の受刑者は赤い着物を着せられるのが慣わしであった。

ムラの掟を破つた者にも、赤頭巾や赤い綿帽子をかぶらせて罰するところが新潟や静岡にもあつたが、西郡のような「赤襦袢」は珍しいとい

えよう。

寄贈図書一覧

- ・ 山沢家文庫目録、一九九二年(東大阪市史編纂委員会)
- ・ 杉田文庫所蔵目録史料部、一九六七年(大阪経済大学図書館)
- ・ 日本経済史研究所蔵書目録、一九六六年(大阪経済大学日本経済研究所)
- ・ 天理図書館増加図書目録 和漢書之部分類目録篇、一九八三〜一九八七年度(天理大学附属天理図書館)
- ・ 天理図書館増加図書目録 和漢書之部書名目録篇、一九八三〜一九八七年度(天理大学附属天理図書館)
- ・ 天理図書館増加図書目録 和漢書之部著者名目録篇、一九八三〜一九八七年度(天理大学附属天理図書館)
- ・ 高槻市史史料目録第一八号、一九九六年(高槻市役所)
- ・ 和泉新聞記事索引5、一九九六年(岸和田市立図書館)
- ・ 岸和田市史第二卷、一九七七年(岸和田市)
- ・ 新修大阪府史第九卷、一九九五年(大阪市)
- ・ 大阪市中の上荷船・茶船、一九九六年(堺古文書研究会)
- ・ 備忘手記(俊盛主人著、堺古文書研究会)
- ・ 不幸の同胞、一九一九年(寺田蘇人)
- ・ 部落の人豪、一九二〇年(寺田蘇人)
- ・ 大阪の歴史第四十六、一九九五年(大阪府史編纂所)
- ・ 大阪の歴史第四十七、一九九六年(大阪府史編纂所)
- ・ 大阪府史史料第四十五輯、一九九五年(大阪府史編纂所)
- ・ 大阪府史史料第四十六輯、一九九六年(大阪府史編纂所)
- ・ 東大阪府史資料第一、四、五、七、九集(東大阪府役所)
- ・ 東大阪府史資料第六集(1)、(2)、(3)、(4)、(5)(東大阪府役所)
- ・ 東大阪府史紀要第一、二、三、五、六、七、八、九、一〇号(東大阪府役所)
- ・ おおいた部落解放史、一九九六年(大分県部落史研究会)
- ・ 近世かわた村支配の政治形態、一九九五年(藤本清二郎)
- ・ 日本近代化と部落問題、明石書店刊、一九九六年(領家穰編著)